

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

澁澤倉庫株式会社（証券コード:9304）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-

■格付事由

- (1) 総合物流会社。倉庫、港湾運送、陸上運送、国際輸送などの物流事業や都市部の所有地を活用した不動産賃貸業を営む。物流事業は飲料や日用品といった内需の保管貨物が多く、世界有数の消費財メーカーを含む優良な顧客基盤を有する。消費財物流の基盤強化に向け、18年6月にはダイドードリンコと合弁会社を設立する予定である。また、不動産事業は東京都中央区などに賃貸物件を複数保有し、全体利益の過半を占める。
- (2) 需要が底堅い消費財を中心に物流事業の取扱量が増加傾向にあり、安定度の高い収益構造を構築している。人件費などの上昇圧力はあるが、収受料金の適正化、庫内作業や輸配送の効率化によって、影響の緩和が見込まれる。不動産事業が下支えする中、消費財物流のさらなる強化により物流事業が伸長することで、利益及びキャッシュフローの水準を維持できると JCR では考えている。また、一定の財務規律の下で設備投資を進めており、現状の財務構成が悪化する懸念は小さい。以上を勘案し、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 18/3 期営業利益は 33.5 億円（前期比 1.6%減）とほぼ前期並みの計画である。業務システムの開発費用が負担となるが、物流事業の伸長で補う見通し。19/3 期は開発費用の負担減などにより増益に転じる可能性が高い。物流事業は消費財の取り扱いが好調であり、今後も都市圏内陸部を中心とした拠点の拡充や顧客管理業務の代行による業域の拡大を進めることで、収益伸長が見込まれる。また、不動産事業は賃貸物件がフル稼働の状況にある。退去リスクは低く、高水準の稼働率を維持できるとみられる。
- (4) 18/3 期第 3 四半期末の自己資本比率は 45.2%（17/3 期末 42.9%）と改善傾向にある。設備投資は 18/3～20/3 期の 3 年間で最大 200 億円を計画している。これは中期的な営業キャッシュフローを上回る水準となるが、手元流動性や着実な利益蓄積に伴う自己資本の増加を考慮すれば、今後も良好な財務構成を維持していくと予想される。

（担当）大塚 浩芳・安部 将希

■格付対象

発行体：澁澤倉庫株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 7 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	70 億円	2013 年 4 月 18 日	2018 年 4 月 18 日	0.82%	A-

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年3月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：大塚 浩芳
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「倉庫」(2011年12月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 澁澤倉庫株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル